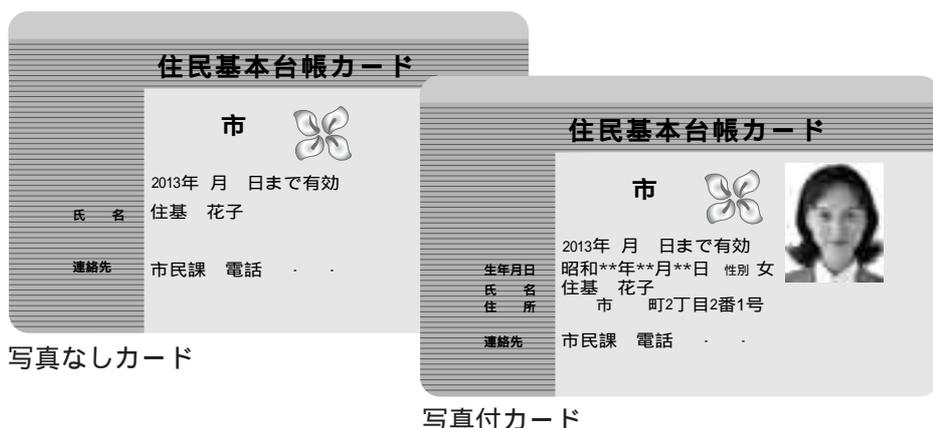


# 「住基カード」をご存じですか？



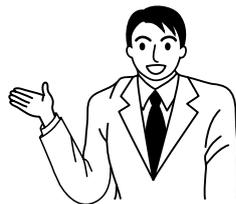
## 運転免許証などと同様に 身分証明書として利用できます。

写真付は、金融機関で口座を開設するときや、携帯電話を新規購入する場合などに、運転免許証などと同様に身分証明書として利用できます。



## 自宅などのパソコンから 行政機関への申請や届出が...

今後、行政機関への手続きのほぼ全てがインターネットを通じて自宅などのパソコンから24時間、行えるようになります。住基カードには手続きに必要な情報を安全に保存できます。



電子申請には、事前に役場窓口で住基カードに電子証明書の交付を受けてください。

## 住基カードの申請手続

笠松町に住民登録のあるかたは、役場住民課窓口申請すれば、住民基本台帳カード（以下「住基カード」という）の交付が受けられます。カードの選択は申請時にできます。

**【住基カードの種類】**Aタイプ（写真なし）...カードの表面に氏名・有効期限・交付地市区町村名が記載されます。

Bタイプ（写真あり）...Aタイプの記載事項に加え、住所・生年月日・性別・顔写真が記載されますので、身分証明証として利用ができます。

**【申請できるかた】**原則は本人ですが、15歳未満の場合は法定代理人が、病気・身体の障害などでやむを得ない理由により本人が窓口までお越しただけない場合は、任意代理人でも申請を行うことができます。

**【申請に必要なもの】**1. 印鑑  
2. 旅券、運転免許証その他官公署が発行する免許証など  
3. Bタイプの場合は写真1枚  
・たて4.5cm × よこ3.5cmのもの  
・6カ月以内に撮影したもの  
・申請者本人のみを撮影したもの  
・無帽、正面、無背景のもの

**【住基カードの交付】**申請から2週間程度でお渡しする予定です。なお、お渡しできる日については、あらかじめ書面でご案内します。

**【住基カードの手数料】**1枚 500円（Aタイプ、Bタイプとも）

**【問合先】**住民課戸籍住民係（内線122・123）